



ふれあいネットワーク

福祉日和 社協広報

2012. vol. 88

Tanabeshi Syakaifukushikyoushikai

みんなの
声から、
つながり
生まれる。

10月1日スタート！赤い羽根募金運動（2ページ関連記事）



【栗栖川小学校 6年生】

いい人 みつけた

～福祉職場で働くフレッシュマンを紹介～



仕事に対する意気込み

「明るく、笑顔で！」

本誌では、福祉職場で働く入社2年以内のスタッフを紹介しております。皆さまのご応募お待ちしております。

津本 紗美さん（20歳）
平成3年10月5日生（A型）
館戦有川浩著
仕事 ふたば福祉会「通園ありんこ」で保育士として勤務
趣味 読書（おすすめ図書）

子どもが大好きなんです。
通園ありんこは、自然豊かな場所にあり、木のぬくもりを感じるあつたかい建物です。
広い園庭で、子どもと一緒に、プール遊びや絵の具遊びなど、元気いっぱい遊んでいるときが、一番楽しいです。
これからも、子どもの気持ちを知っていくことが、自分の成長にもつながると思っています。



～ご協力よろしくお願ひします～

「私の募金はどこでどう使われたの?」
そう思っている人も多いかもしません。

「あなたの募金は、あなたのまちへ」

今年の共同募金のテーマのとおり、赤い羽根募金は、和歌山県内と田辺市内の福祉活動

に使われています。

赤い羽根共同募金運動は、今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に行われます。田辺市においても街頭募金を始め、家庭、職場、学校などを通じて様々な機会に募金を呼びかけます。

皆さまのご協力よろしくお願ひします。

高齢者と生徒の交流

【街頭募金の主な日程】

10月1日(月)・7日(日)・8日(月・祝)

スーパーの店頭やイベントなど市内の17か所で、ボランティアの協力により募金活動を行います。

あなたの募金は、あなたのまちへ

赤い羽根の「?」がわかるミニQ&A



税金だけではダメなの?

行政の施策は、法律や条令などにより定められ、公平に行われています。逆にいえば、新しい要望や予想外の状況に臨機に対処できない場合もあります。

ところが、社会福祉の現場では、日々その対象がかなり、できるだけ早く実情にあったさまざまな活動が必要になります。

そうした場合、臨機応変に動けるのが、民間です。共同募金は、民間の柔軟で先駆的な活動を支援する財源として、欠かすことができないものです。

なぜ自治会が協力するの?

田辺市において、毎年、共同募金に好実績がおさめることができるのは、寄付者の方々のあたたかいお気持ちと町内会長、区長、民生委員、福祉委員などのボランティアの皆さまのお力添えのおかげです。

この運動は、社会福祉に率先して協力しようというボランティアの方々の組織的活動で推進されています。

住民のみなさまに、本運動の趣旨や使いみちをご理解いただくために、共同募金会と住民のみなさまをつなぐ役割としてご協力をお願いしています。

赤い羽根は、何でできている?

昔、欧米で赤い羽根が善い行いや勇気の象徴とされていましたことから、シンボルとして使われるようになりました。二ワトリの羽を赤く染めて使っています。緑や青など、他の羽根を使った募金も同じです。



募金なのに、目標額?

共同募金会は、さまざまな団体に申込みを呼びかけます。次に社会福祉協議会などの民間の社会福祉団体や施設から申込みを受けます。

その申込み内容について、必要性、緊急性などを考慮し、配分計画をたて、その計画額を目標額として行います。目標額は、最小限度、これだけはぜひ必要だという金額になります。

羽根やチラシの作る費用は?

運動をすすめるための経費は、募金総額のおおよそ1割程度をめどにして使っています。赤い羽根、募金箱、ポスター、チラシ、パンフレットなどの広報資材に充てられています。寄付金は、経費以外はすべて助成金として使われています。

FIND JOB

求人情報

ホームヘルパー 訪問介護事業所

- ▼仕事内容…訪問介護
- ▼所在地…田辺市
- ▼年齢…不問
- ▼資格…ヘルパー2級(必)
- ▼形態…パート・1人

介護職員 通所介護事業所

- ▼仕事内容…介護業務
- ▼所在地…白浜町
- ▼年齢…不問
- ▼資格…ヘルパー2級(望)
- ▼形態…パート・2人

看護職員 訪問看護事業所

- ▼仕事内容…訪問看護
- ▼所在地…田辺市
- ▼年齢…不問
- ▼資格…看護師(必)
- ▼形態…正規・1人

お問い合わせは、紀南福祉人材バンク
電話0739-26-4918番

福祉用具のリサイクル

リサイクル物品登録状況 (H24.9.20現在)

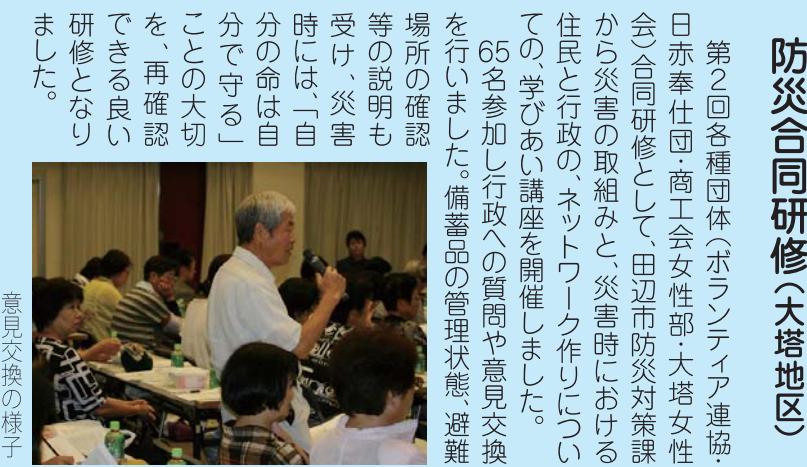
譲りたい	譲ってほしい
電動三輪車	登録なし

※事前に譲りたい又は譲ってほしい福祉用具を登録いただけます。登録期間は3か月で、自宅で保管いただけます。

※登録可能品 車イス、電動ベッド、歩行器、電動三輪車、杖、シルバーカーなど

お問い合わせは、田辺市社協地域福祉課

電話0739-24-8329番・FAX0739-26-2928番



防災合同研修(大塔地区)

”いおり”によりませんか？

ホツと講座

次回(10/13)は、

災害時に使える応急手当&ちょっといい話
～万が一のケガに備えよう～

毎月第2土曜日!

13:30~15:00

参加費無料!!

よりみちサロンいおりでは、だれでも一緒に楽しめ、学べるイベントを毎月開催しています。
お気軽にご参加ください。

○お問い合わせ○ 田辺市社会福祉協議会 電話 0739-24-8329 FAX 0739-26-2928

よりみちサロンいおり

開設時間 10:00~18:00 火曜日定休日
場所 オークワパビリオンシティ
田辺店敷地内
電話番号 0739-33-7582



よりみちサロンいおりHP
www.tanabeshi-syakyo.jp/iori
みかんfacebook twitterでも情報掲載!!

